

令和2年度 町民表彰・長堀堰農業賞・商工業振興賞 受賞者

【川西町表彰条列表彰】

川西町表彰条例（昭和50年6月28日。条例第19号）に基づき、地方自治の振興、町の興隆発展に寄与し、町政に功労のあるもの又は篤行者で町民一般の模範となるもの等に対し表彰するもの。

（表彰の要件）

- (1) 地方自治の進展に貢献し、その功績顕著なもの
- (2) 教育、学芸、体育及び文化の振興に貢献し、その功績顕著なもの
- (3) 産業、経済の振興発展に貢献し、その功績顕著なもの
- (4) 社会福祉、公共の事業等に尽力し、その功績顕著なもの
- (5) 風水害及び火災等の防護にあたり功績顕著なもの
- (6) 町の公益のため多額の金品を寄贈し、又は奇特の行為のあったもの
- (7) 人命救助、その他町民の模範となる行為のあったもの

●被表彰者 氏 名 ^{しま}島 ^{ぬき}貫 ^{たけ}武 ^{ひこ}彦 氏

○該当条項 川西町表彰条例第2条第1号 地方自治功労

○功績概要

平成16年に川西町選挙管理委員会委員就任以来、4期16年間の長きにわたり、選挙管理委員として公正かつ正確な選挙執行に貢献されました。

委員就任当初から選挙管理委員長職務代理者、さらに平成24年1月1日から令和元年12月31日までの8年間は、選挙管理委員会委員長を務められ、持ち前の手腕を充分に発揮され、国、県及び町の選挙計27回すべてを公正かつ正確に執行されたほか、平成21年2月の合併協議会設置請求者署名審査及び平成21年6月の合併協議会設置協議についての投票の請求に係る請求者署名審査なども適正に執行され、併せて町選挙管理委員会書記の指導に対しても尽力されました。

また、交通情勢の変化及び期日前投票制度の普及等の時代背景に鑑み、平成20年にはそれまで30か所あった投票所を14か所に統合し、町の投票環境向上にも寄与されました。

さらに、平成28年に投票権年齢が18歳以上に引き下げられて以降、毎年置賜農業高等学校において、選挙啓発出前講座を実施され、令和元年7月の参議院議員通常選挙では、山形県内で初めて投票日当日の投票立会人として町内の高校生を6名選任するなど、様々な手法をもって特に若者に対する選挙啓発にも尽力されました。

●被表彰者 氏 名 ^{しぶま ひさし} 渋間 久 氏

○該当条項 川西町表彰条例第2条第4号 社会福祉功労

○功績概要

自治医科大学の一期生として卒業後、山形県立中央病院に勤務されたほか、県内各地域において町立病院等に勤務したのち、平成15年には県立中央病院において地域医療部の立ち上げに尽力されました。その後、平成19年度からは県立新庄病院副院長、平成25年度から置賜地域の基幹医療機関である公立置賜総合病院において、置賜広域病院組合医療監として、「心かよう信頼と安心の病院」という病院理念に基づき、患者本位による高度・救急医療の提供、地域連携の推進などにおいてその手腕を発揮されました。

また、平成29年度より公立置賜川西診療所所長として、より本町に密着した地域医療の提供に尽力いただき、川西町健康づくり推進協議会の委員、令和元年度には同委員長として本町の健康推進事業に対しご指導をいただいたほか、川西町国民健康保険運営協議会委員、川西町介護認定審査会委員として、その広い見識からの確なご意見をいただきました。

さらに、令和2年7月1日に、総合診療を標榜した地域のかかりつけ医として西大塚に開設された「おきたまフラワークリニック」の初代所長として地域住民に寄り添う医療の提供を図られています。

今後も関係機関と連携を深め、介護・福祉・予防を含めた保健活動など地域全体を見据えた対応により、地域の公衆衛生行政への協力が期待されます。

●被表彰者 氏 名 ^{ささき きんざぶろう} 佐々木 金三郎 氏

○該当条項 川西町表彰条例第2条第4号 社会福祉功労

第2条第6号 公益寄与

○功績概要

昭和43年に佐々木建設を創業、昭和54年には株式会社佐々木建設として法人化され、長きにわたり本町の公共事業を通じ社会資本の整備に貢献されました。

特に町道や水道整備事業において町の社会資本の構築に努められ、町民の生活環境の向上に寄与されるとともに、冬期間における除排雪事業においては、町道の除雪総延長の4分の1にあたる約61kmの除排雪を担い、冬期交通の確保に貢献されました。

また令和元年の台風19号における河川災害復旧事業では、迅速で的確な災害復旧に尽力されました。

さらに、スクールバスを寄贈いただき、本町児童生徒の通学環境の充実に寄与されました。

【長堀堰農業賞表彰】

川西町長堀堰農業振興基金条例（昭和 51 年 3 月 25 日。条例第 12 号）の規定に基づき、長堀堰土地改良区より寄付のあった財産をもって、農業の向上発展に著しく貢献してその事績顕著なる者を川西町長堀堰農業賞として表彰するもの。

（表彰の選考基準）

- (1) 発明、考案又は改良をなし農業の振興に著しく貢献したもの
- (2) 新たな技術及び作物の導入により地域農業の活性化に努め、経営の合理化に功績があったもの
- (3) 多年共同生産組織の育成強化に努め、その功績大なるもの
- (4) 多年経営の安定に意を用い、これが普及促進に努め地域農業の振興に寄与したもの
- (5) 国、県及び町の施策に即し、農業近代化のための経営合理化等に努め、その功績が顕著であるもの

●被表彰者 氏 名 ^{ひら}平 ^ま間 ^{えい}永 ^{さく}作 氏

○功績概要

昭和42年に就農し、これまでの間、水稻、酪農、野菜等複合経営に取り組んでこられました。

水田経営では、高い技術と経験による高品位・良食味米の安定生産に尽力されるとともに、平成11年4月から現在までの長きにわたり水稻育苗培土の配送業務に従事し、町内の米生産を支えていただいております。

酪農経営では、高品質の生乳の安定生産に尽力され、平成31年2月から現在まで山形おきたま農業協同組合酪農振興会川西支部監事を務められるなど、酪農振興に貢献されました。

また、平成22年4月から平成31年3月までの3期9年にわたり白川土地改良区の小松右岸維持管理組合長を、平成30年4月からは上萩野地区水利施設等保全高度化事業の施工委員長を務められており、農業用水の安定供給や農地保全に寄与されております。平成23年12月から平成25年12月までは川西町農業青色申告会小松支部支部長を務められるなど、人望も厚く、多方面で活躍されました。

さらに、これまで培われた技術、経験を積極的に多くの若手農家に伝えるなど高い指導力を発揮し、担い手の育成に尽力されるとともに地域農業の持続的な発展に寄与されました。

●被表彰者 氏 名 さがえ よいち 寒河江 与一 氏

○功績概要

昭和48年に就農し、これまでの間、水稻、大豆、野菜等の複合経営に取り組んでこられました。

平成20年には堀金地区、豊栄地区にあった二つの作業受託組織を合併した「有限責任事業組合LLP堀金」を立ち上げ、水田農業経営確立対策や品目横断的経営安定対策など生産調整の制度が大きく変化するなか、集落内の議論を重ね、いち早く大豆生産の組織化に取り組まれました。

平成25年には、「有限責任事業組合LLP堀金」を「株式会社ほりがね」に改組し、大豆に限らず、周囲の農業者の水稻の作業を受託するなど、経営基盤の強化及び地域農業の維持に取り組んでこられました。

平成13年からは、ねぎ栽培に取り組まれ、平成19年に米沢青果株式会社により商標登録された「寒中ねぎ」の栽培にもいち早く取り組まれ、冬期間の収入確保に尽力されてこられました。現在は、米沢青果「寒中野菜部会」の部会長として、さらなる品質及びブランド力の向上に向けてリーダーシップを発揮されております。

また、平成14年3月から平成23年3月までの3期9年にわたり、川西町農業委員会委員、平成23年から現在まで中郡地区農業振興協議会会長、平成28年から現在まで山形おきたま農業協同組合の川西地区総代協議会会長の重責を担われるなど、地域農業の中核的な役割を長きにわたり務められ、本町農業の振興発展に寄与されました。

【商工業振興賞表彰】

川西町商工業経営近代化育成基金条例（昭和47年9月30日。条例第32号）の規定に基づき、寄付のあった財産をもって、商工業の振興に貢献し、その功績特に顕著な団体、企業及び個人を川西町商工業振興賞として表彰するもの。

（表彰の選考基準）

- (1) 商工団体の組織化及び運営に尽力し、本町商工業行政の推進に著しく貢献したものの
- (2) 発明、考案又は改良をなし地域産業の活性化に著しく貢献したものの
- (3) 商工業の能率向上、合理化等の推進に尽力し、多年にわたり地域雇用の安定維持に努め、地域経済の発展に著しく貢献したものの
- (4) ものづくりの技能、技術の継承、改善に尽力し、地域産業の発展及び人材育成に著しく貢献したものの
- (5) 商工業の事業に精励し、地域産業の発展に著しく貢献し他の模範となるものの

●被表彰者 氏 名 故 佐^さ 藤^{とう} 眞^ま 澄^{すみ} 氏

○功績概要

昭和25年創業の佐藤酒店の二代目店主として川西町商工会に加入され、玉庭地区の商業振興に尽力される傍ら、平成元年から川西町商工会理事、平成13年から平成18年まで2期5年にわたり川西町商工会副会長として、本町の商工業の振興発展に尽力されました。理事就任直後には、サンマリーナ対策委員会を設立、施設と地域事業者のパイプ役として川西特産の食材等の納品に尽力され、地域経済の活性化に貢献されました。

また、川西町商工会副会長に就任された平成13年9月、本町を会場に全国の「川西」の地名を冠する4市町の商工業者が一堂に会した「第1回全国川西商工サミット」の開催にあたっては、中心的役割を担われサミットの成功に貢献されました。サミットは、構成市町相互の経済交流と情報交換の場として現在も継続して開催されております。

さらに、川西町青色申告会の役員として、平成15年から副会長、平成19年から平成23年まで2期4年にわたり会長を務められ、消費税の導入時やその後の税率改正時においては、積極的に税務署と連携して説明会を開催され、商工業者の不安の払拭、経営の健全化と納税意識の向上に寄与されるなど、青色申告会の円滑な運営、本町商工業の発展に果たされた功績は誠に大なるものがあります。

●被表彰者 氏 名 ^{おく} ^だ ^{こう} ^{いち} 奥 田 孝 一 氏

○功績概要

昭和56年創業の株式会社奥田製作所の初代代表取締役社長として、製本機械製作、省力化機械製作及び部品製作の事業を展開され、常に新しいものづくりに果敢にチャレンジしてこられました。ものづくりに対する発想はシンプルで、柔軟な対応力と高い技術力を常に追及され、平成7年には、自動製本機の特許を取得されました。さらに平成15年には、新商品の開発や新たなサービス展開などの取り組みと具体的な数値目標を掲げた「経営革新計画」の認定を受けられるなど、自社の経営基盤の確立を図ることはもとより、地域産業の活性化に貢献されました。

また、地域の雇用の場の確保と若者の定着を図るため、継続して社員の雇用を図ることはもとより、高い技術力を将来に引き継ぐための社員教育にも熱心に取り組み、ものづくりの技能・技術の継承、改善に尽力されるなど、地域産業の発展及び人材育成に果たされた功績は誠に大なるものがあります。